

労働安全衛生規則第577条の2の規定に基づき作業記録等の30年間保存の対象となる化学物質の一覧（令和5年4月1日適用分）

- ・労働安全衛生法第57条第1項の規定に基づくラベル表示、第57条の2第1項の規定に基づくSDS交付及び第57条の3第1項の規定に基づくリスクアセスメントの義務対象物質（リスクアセスメント対象物）のうち、作業記録等の30年間保存の対象となるがん原性物質の一覧は以下のとおりです。
- ・対象物質は、リスクアセスメント対象物のうち、国が行う化学物質のGHS分類の結果、発がん性の区分が区分1（細区分の区分1A及び区分1Bを含む。）に該当する物であって、令和3年3月31日までの間において当該区分に該当すると分類されたものです（エタノール、特定化学物質障害予防規則（特化則）第38条の3に規定する特別管理物質は除く。）。ただし、事業者が、当該物質を臨時に取り扱う場合は、30年間保存の対象から除外されます。
- ※1 対象物質を労働安全衛生規則別表第2に規定する通知の裾切値以上含むものが対象となります。ただし、対象物質の範囲に限定があるものについては、備考欄に記載しています。
- ※2 CAS登録番号（CAS RN）は参考として示したものです。対象物質の可否の判断は、CAS登録番号ではなく、法令名称の物質名に該当するか否かでを行います。
- ※3 特別管理物質については、特化則において作業記録等の30年間保存が既に義務付けられているため対象から除外したものです。特別管理物質は、引き続き特化則の規定に基づき適切に管理してください。
- ※令和5年3月1日更新）特別管理物質（ベンゾトリクロリド）が含まれていたため当該物質を削除

令和5年3月1日更新

CAS RN	国によるGHS分類における化学物質の名称（GHS分類名称）	労働安全衛生法に基づく表示・通知及びリスクアセスメント対象物としての法令上の名称（法令名称）	発がん性区分	備考
50-29-3	1,1,1-トリクロロ-2,2-ビス（4-クロロフェニル）エタン（DDT）	1， 1， 1－トリクロロ－2， 2－ビス（4－クロロフェニル）エタン（別名D D T）	区分1B	
50-32-8	ベンゾ[a]ピレン	ベンゾ [a] ピレン	区分1A	
51-79-6	ウレタン	ウレタン	区分1B	
58-89-9	1,2,3,4,5,6-ヘキサクロロシクロヘキサン（リンデン）	1， 2， 3， 4， 5， 6－ヘキサクロロシクロヘキサン（別名リンデン）	区分1A	
60-57-1	1,2,3,4,10,10-ヘキサクロロ-6,7-エポキシ-1,4,4a,5,6,7,8,8a-オクタヒドロ-エキソ-1,4-エンド-5,8-ジメタノナフタレン（別名：ディルドリン）	1， 2， 3， 4， 1 0， 1 0－ヘキサクロロ－6， 7－エポキシ－1， 4， 4 a， 5， 6， 7， 8， 8 a－オクタヒドロ－エキソ－1， 4－エンド－5， 8－ジメタノナフタレン（別名ディルドリン）	区分1B	
62-75-9	N,N-ジメチルニトロソアミン	N， N－ジメチルニトロソアミン	区分1B	
63-25-2	N-メチルカルバミン酸1-ナフチル【カルバリル】	1－ナフチル－N－メチルカルバメート（別名カルバリル）	区分1B	
64-67-5	硫酸ジエチル	硫酸ジエチル	区分1B	
66-27-3	メタンスルホン酸メチル	メタンスルホン酸メチル	区分1B	
68-12-2	N,N-ジメチルホルムアミド	N， N－ジメチルホルムアミド	区分1B	
71-55-6	1,1,1-トリクロロエタン	1， 1， 1－トリクロロエタン	区分1B	
75-02-5	弗化ビニル	弗化ビニル	区分1B	
75-07-0	アセトアルデヒド	アセトアルデヒド	区分1B	
77-78-1	硫酸ジメチル	硫酸ジメチル	区分1B	
79-06-1	アクリルアミド	アクリルアミド	区分1B	
79-44-7	ジメチルカルバモイル＝クロリド	ジメチルカルバモイル＝クロリド	区分1B	
79-46-9	2-ニトロプロパン	2－ニトロプロパン	区分1B	
87-86-5	ペンタクロロフェノール	ペンタクロロフェノール（別名P C P）及びそのナトリウム塩	区分1A	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
88-72-2	2-ニトロトルエン	ニトロトルエン	区分1B	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
92-52-4	ビフェニル	ビフェニル	区分1B	
95-69-2	4-クロロ-オルト-トルイジン	4－クロロ－2－メチルアニリン及びその塩酸塩	区分1B	塩酸塩はCAS RN 3165-93-3参照
95-80-7	2,4-トルエンジアミン（別名: 2,4-ジアミノトルエン）	2， 4－ジアミノトルエン	区分1B	
96-09-3	フェニルオキシラン（別名：スチレンオキシド）	フェニルオキシラン	区分1B	
96-18-4	1,2,3-トリクロロプロパン	1， 2， 3－トリクロロプロパン	区分1B	

96-33-3	アクリル酸メチル	アクリル酸メチル	区分1B	
97-56-3	2－メチル－4－（2－トリルアゾ）アニリン（別名：2－アミノアゾトルエン）	2－メチル－4－（2－トリルアゾ）アニリン	区分1B	
98-87-3	ベンジリデン=ジクロリド	アルファ，アルファージクロロトルエン	区分1B	
100-44-7	塩化ベンジル	塩化ベンジル	区分1B	
100-63-0	フェニルヒドラジン	フェニルヒドラジン	区分1B	
101-77-9	4,4'-メチレンジアニリン	4，4′－メチレンジアニリン	区分1B	
101-80-4	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル	4，4′－ジアミノジフェニルエーテル	区分1B	
106-89-8	2－（クロロメチル）オキシラン（別名：エピクロロヒドリン）	エピクロロヒドリン	区分1B	
106-93-4	1,2-ジブプロモエタン【EDB】	1，2－ジブプロモエタン（別名EDB）	区分1B	
106-99-0	1,3-ブタジエン	1，3－ブタジエン	区分1A	
107-13-1	アクリロニトリル	アクリロニトリル	区分1B	
108-05-4	酢酸ビニル	酢酸ビニル	区分1B	
116-14-3	テトラフルオロエチレン	テトラフルオロエチレン	区分1B	
118-96-7	2，4，6－トリニトロトルエン	トリニトロトルエン	区分1B	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
121-14-2	2，4-ジニトロトルエン	2，4-ジニトロトルエン	区分1B	
121-75-5	ジチオリン酸O，O－ジメチル－S－1，2－ビス（エトキシカルボニル）エチル（別名：マラチオン）	ジチオリン酸O，O－ジメチル－S－1，2－ビス（エトキシカルボニル）エチル（別名マラチオン）	区分1B	
126-72-7	りん酸トリス(2,3-ジブプロモプロピル)	りん酸トリス（2，3－ジブプロモプロピル）	区分1B	
127-19-5	N,N-ジメチルアセトアミド	N，N－ジメチルアセトアミド	区分1B	
205-99-2	ベンゾ[e]フルオラセン	ベンゾ〔e〕フルオラセン	区分1B	
302-01-2	ヒドラジン	ヒドラジン	区分1B	
309-00-2	1,2,3,4,10,10-ヘキサクロロ-1,4,4a,5,8,8a-ヘキサヒドロ-エキソ-1,4-エンド-5,8-ジメタノナフタレン（別名：アルドリン）	1，2，3，4，10，10－ヘキサクロロ－1，4，4a，5，8，8a－ヘキサヒドロ－エキソ－1，4－エンド－5，8－ジメタノナフタレン（別名アルドリン）	区分1B	
334-88-3	ジアゾメタン	ジアゾメタン	区分1B	
409-21-2	炭化けい素ウイスキー	炭化けい素	区分1B	
409-21-2	炭化けい素	炭化けい素	区分1B	
505-60-2	ビス（2－クロロエチル）スルフィド（別名：マスタードガス）	ビス（2－クロロエチル）スルフィド（別名マスタードガス）	区分1A	
513-78-0	炭酸カドミウム	カドミウム及びその化合物	区分1A	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
540-73-8	1,2-ジメチルヒドラジン	ジメチルヒドラジン	区分1B	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
542-83-6	シアン化カドミウム	カドミウム及びその化合物	区分1A	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
543-90-8	酢酸カドミウム	カドミウム及びその化合物	区分1A	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
556-52-5	2,3-エポキシ-1-プロパノール	2，3－エポキシ－1－プロパノール	区分1B	
592-05-2	シアン化鉛	鉛及びその無機化合物	区分1B	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
593-60-2	ブロモエチレン	ブロモエチレン	区分1B	

598-63-0	炭酸鉛	鉛及びその無機化合物	区分1B	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
615-05-4	2， 4－ジアミノアニソール	2， 4－ジアミノアニソール	区分1B	
764-41-0	1,4-ジクロロ-2-ブテン	1， 4－ジクロロ－2－ブテン	区分1B	
838-88-0	4,4'-ジアミノ-3,3'-ジメチルジフェニルメタン（別名：4,4'-メチレンジ-o-トルイジン、4,4'-メチレンビス（2-メチルアニリン））	4， 4′－ジアミノ－3， 3′－ジメチルジフェニルメタン	区分1B	
1072-35-1	ステアリン酸鉛	ステアリン酸鉛	区分1B	
1120-71-4	1， 2－オキサチオラン＝2， 2－ジオキシド（別名：1,3-プロパンスルトン）	1， 3－プロパンスルトン	区分1B	
1303-00-0	ヒ化ガリウム（別名：ガリウムヒ素）	砒素及びその化合物	区分1A	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象 ※「砒素及びその化合物」のうち、アルシン及び砒化ガリウム以外の物質は特別管理物質に該当
1306-19-0	酸化カドミウム	カドミウム及びその化合物	区分1A	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
1306-23-6	硫化カドミウム	カドミウム及びその化合物	区分1A	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
1317-95-9	結晶質シリカ（トリポリ）	結晶質シリカ	区分1A	
1335-32-6	塩基性酢酸鉛	酢酸鉛、鉛及びその無機化合物	区分1B	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象 ※塩基性酢酸鉛は、酢酸鉛と水酸化鉛の複合化合物
1336-36-3,53469-21-9,11097-69-1	ポリ塩化ビフェニル	塩素化ビフェニル（別名P C B）	区分1B	
1344-40-7	二塩基性亜リン酸鉛	鉛及びその無機化合物	区分1B	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
1746-01-6	2,3,7,8-テトラクロロジベンゾ-1,4-ジオキシン	2， 3， 7， 8－テトラクロロジベンゾ－1， 4－ジオキシン	区分1A	
2223-93-0	ステアリン酸カドミウム	カドミウム及びその化合物	区分1A	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
2425-06-1	N-（1,1,2,2-テトラクロロエチルチオ）-1,2,3,6-テトラヒドロフタルイミド【キャプタフォル】	N－（1， 1， 2， 2－テトラクロロエチルチオ）－1， 2， 3， 6－テトラヒドロフタルイミド（別名キャプタフォル）	区分1B	
2426-08-6	ノルマル-ブチル＝2,3-エポキシプロピルエーテル	ノルマル-ブチル－2， 3－エポキシプロピルエーテル	区分1B	
2605-44-9	ラウリン酸カドミウム	カドミウム及びその化合物	区分1A	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
3165-93-3	4－クロロ－2－メチルアニリン塩酸塩	4－クロロ－2－メチルアニリン及びその塩酸塩	区分1B	フリー体はCAS RN 95-69-2参照
7440-43-9	カドミウム	カドミウム及びその化合物	区分1A	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
7446-14-2	硫酸鉛	鉛及びその無機化合物	区分1B	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
7631-86-9	シリカ（結晶質、非晶質を包含した二酸化ケイ素）	結晶質シリカ	区分1A	結晶質シリカを0.1%以上含有する物のみが対象。 非晶質シリカは対象外。
7783-46-2	フッ化鉛	鉛及びその無機化合物	区分1B	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象

7784-42-1	アルシン（ヒ化水素）	砒素及びその化合物	区分1A	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象 ※「砒素及びその化合物」のうち、アルシン及び砒化ガリウム以外の物質は特別管理物質に該当
7789-42-6	臭化カドミウム	カドミウム及びその化合物	区分1A	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
7790-78-5	塩化カドミウム（5/2水塩）	カドミウム及びその化合物	区分1A	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
7790-80-9	ヨウ化カドミウム(ⅠⅠ)	カドミウム及びその化合物	区分1A	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
7790-84-3	硫酸カドミウム（8水塩）	カドミウム及びその化合物	区分1A	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
7803-57-8	ヒドラジーン－水和物	ヒドラジーン－水和物	区分1B	
8001-58-9	クレオソート油	クレオソート油	区分1B	
8002-05-9,8012-95-1,64741-88-4,64741-97-5,72623-86-0,72623-87-1	ニュートラル潤滑油用基油	鉱油	区分1A	未精製油又は軽度処理油が対象。 高度精製油は対象外。
10022-68-1	硝酸カドミウム・四水和物	カドミウム及びその化合物	区分1A	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
10099-76-0	ケイ酸鉛	鉛及びその無機化合物	区分1B	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
10108-64-2	塩化カドミウム	カドミウム及びその化合物	区分1A	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
10124-36-4	硫酸カドミウム	カドミウム及びその化合物	区分1A	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
10325-94-7	硝酸カドミウム	カドミウム及びその化合物	区分1A	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
12013-69-3	鉛酸カルシウム	鉛及びその無機化合物	区分1B	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
12060-00-3	チタン酸鉛	鉛及びその無機化合物	区分1B	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
12202-17-4	三塩基性硫酸鉛	鉛及びその無機化合物	区分1B	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
12214-12-9	硫セレン化カドミウム	カドミウム及びその化合物、セレン及びその化合物	区分1A	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
12510-42-8	エリオナイト	エリオナイト	区分1A	
13424-46-9	アジ化鉛	鉛及びその無機化合物	区分1B	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
13510-89-9	アンチモン酸鉛	アンチモン及びその化合物、鉛及びその無機化合物	区分1B	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象

13654-09-6	十臭化ビフェニル【ポリ臭化ビフェニル】	臭素化ビフェニル	区分1B	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
13814-96-5	ビス(テトラフルオロホウ酸)鉛	鉛及びその無機化合物	区分1B	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
14464-46-1	結晶質シリカ(クリストバライト)	結晶質シリカ	区分1A	
14720-53-7	ホウ酸鉛	鉛及びその無機化合物	区分1B	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
14808-60-7	結晶質シリカ(石英)	結晶質シリカ	区分1A	
15468-32-3	結晶質シリカ(トリジマイト)	結晶質シリカ	区分1A	
16071-86-6	{5-[(4'- ((2,6-ヒドロキシ-3- ((2-ヒドロキシ-5-スルホフェニル)アゾ)フェニル)アゾ) (1,1'-ビフェニル)-4-イル)アゾ] サリシラト (4-)} 銅 (2-) ニナトリウム塩 (別名CIダイレクトブラウン95)	銅及びその化合物	区分1B	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
19783-14-3	水酸化鉛	鉛及びその無機化合物	区分1B	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
21041-95-2	水酸化カドミウム	カドミウム及びその化合物	区分1A	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
25321-14-6	ジニトロトルエン(異性体混合物)	2, 4-ジニトロトルエン	区分1B	2, 4-体を0.1%以上含有する物のみが対象
25808-74-6	ケイフッ化鉛	鉛及びその無機化合物	区分1B	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
27858-07-7	八臭化ビフェニル【ポリ臭化ビフェニル】	臭素化ビフェニル	区分1B	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
28407-37-6	3,3'- [(3,3'-ジメトキシ-1,1'-ビフェニル-4,4'-ジイル)ビス(アゾ)]ビス(5-アミノ-4-ヒドロキシ-2,7-ナフタレンジスルホン酸)二銅(II)四ナトリウム(別名CIダイレクトブルー218)	銅及びその化合物	区分1B	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
36355-01-8	六臭化ビフェニル【ポリ臭化ビフェニル】	臭素化ビフェニル	区分1B	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
56189-09-4	二塩基性ステアリン酸鉛	ステアリン酸鉛	区分1B	
57044-25-4	R-2,3-エポキシ-1-プロパノール	2, 3-エポキシ-1-プロパノール	区分1B	光学異性体を限定しないものはCAS RN 556-52-5参照
59536-65-1,67774-32-7	ポリ臭化ビフェニル(FireMaster BP-6(臭素数5-7のポリ臭化ビフェニルの混合物)及びFireMaster FF-1(FireMaster BP-6に2%のCalcium polysilicateを添加(anti-caking))	臭素化ビフェニル	区分1B	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象
61789-28-4	クレオソートオイル	クレオソート油	区分1B	
61790-53-2	珪藻土(結晶質シリカ含有率0.1%以上のもの)	結晶質シリカ	区分1A	珪藻土そのものは対象ではなく、結晶質シリカを0.1%以上含有する物のみが対象。 非晶質シリカは対象外。
64742-52-5	石油留分	※	区分1A	成分として他のがん原性物質を0.1%以上含有する物のみが対象
68308-34-9	けつ岩油	けつ岩油	区分1A	
90583-37-2	二塩基性亜硫酸鉛	鉛及びその無機化合物	区分1B	法令名称に該当する物質のうち、「GHS分類名称」欄に掲げる物質のみが対象